

令和元年12月16日

組合員の皆様へ

西多摩農業協同組合

農業機械点検サービスの実施について

厳寒の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。
平素は当組合事業に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび組合員向けに農業機械の点検サービスを実施する運びとなりましたので
ぜひこの機会に申込みいただきますようご案内申し上げます。

記

- 期 日 令和2年1月16日(木)羽村、福生地区
令和2年1月21日(火)瑞穂、元狭山地区
- 時 間 午前9時半から午後3時00分
- 場 所 羽村、福生地区 本店中庭
瑞穂、元狭山地区 元狭山倉庫前
- 対象機種 トラクター、耕耘機、刈払機など(製造中止等により部品の入手が困難な機種の場合には修理をお受けできない場合もございます。)
- 搬入方法 対象場所まで各自で搬入お願いいたします。
- 点検内容 (1)点検は無料とし部品代、交換工賃、オイル代等は実費とします。
(2)その場で修理出来ない場合はお預かりし全農センターで修理します。
- 申込期日 令和2年1月9日(木)までに 本店経済課 ・ 福生支店直売所
瑞穂経済センターにお申し込みください。

以上

